

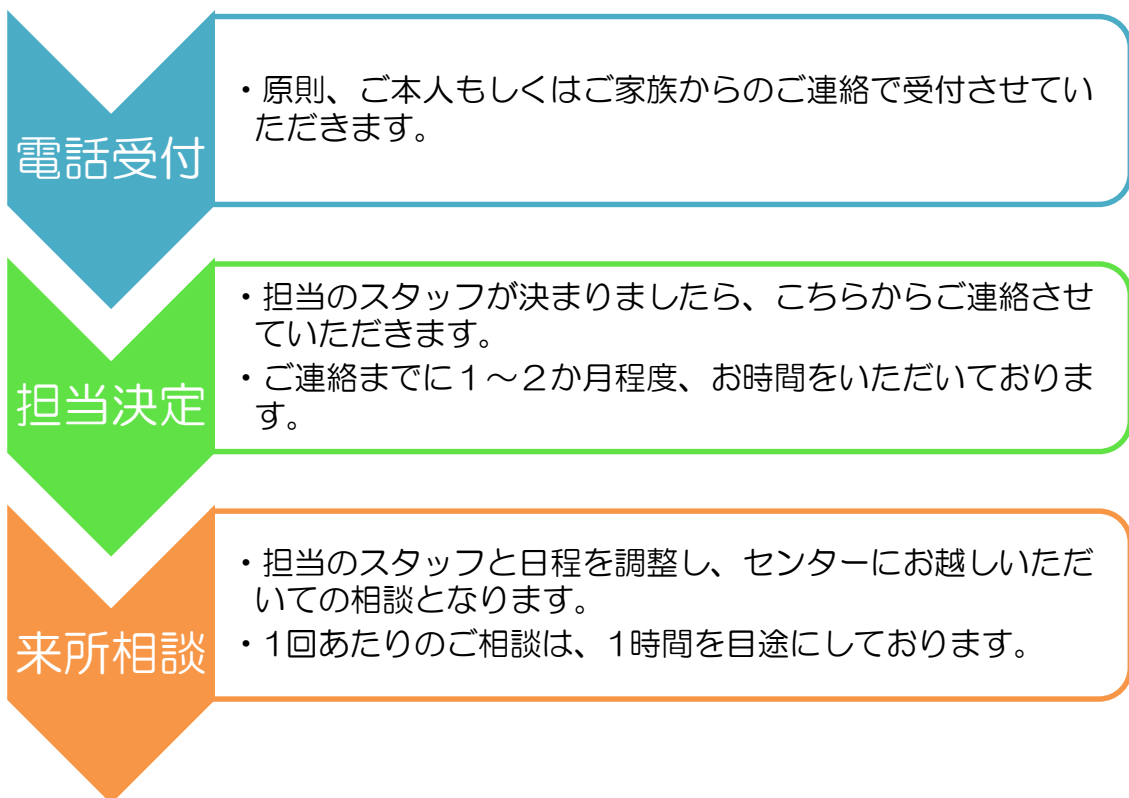
<利用できる方>

滋賀県内にお住いの、発達障害と診断された方やその疑いのある方、そのご家族の方、もしくは関係機関の方々、どなたでもご利用いただけます。
ご利用に際し、費用はいっさいかかりません。

<開所日時>

月曜日～金曜日（年末年始を除く）9：00～17：00

<ご相談の流れ>



※ 電話、メール、FAX でのご相談は行っておりません。

※ 医師はおりませんので、診断はできません。